

令和3年11月10日
保 育 部
教育委員会事務局

世田谷区教育・保育実践コンパス（案）の作成について

1 主 旨

区では、「世田谷区保育の質ガイドライン」や「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」などの策定、幼稚園教育要領や保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂・改定等を踏まえ、世田谷区全体で乳幼児期における教育・保育のより一層の充実をめざしているところである。

また、令和3年12月に開設する教育総合センターには、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として、乳幼児教育支援センター機能を設置する。

このような状況を踏まえ、区では、令和2年11月に「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」を設置し、公私立の幼稚園・保育所等がそれぞれの理念や個性を活かしながら質の高い教育・保育を実践するため、施設の種別に関わらず、共有すべき基本的な方向性やスタンスを示す世田谷区教育・保育実践コンパスの作成に向けて検討に取り組んできた。

この度、その案をとりまとめたので報告する。

2 内 容

別紙1 「世田谷区教育・保育実践コンパス（案）の概要」

別紙2 「世田谷区教育・保育実践コンパス（案）」

のとおり

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年12月 教育総合センター開設

1月～3月 「世田谷区教育・保育実践コンパス」の共有化に向けた
研修・説明会等の実施

区内乳幼児教育・保育施設へ配布

令和4年4月以降 「世田谷区教育・保育実践コンパス」に基づく研修等の実施
実践事例の収集等

1 目的

世田谷区では、これまで、「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定など、乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けて様々な取り組みを行ってきました。

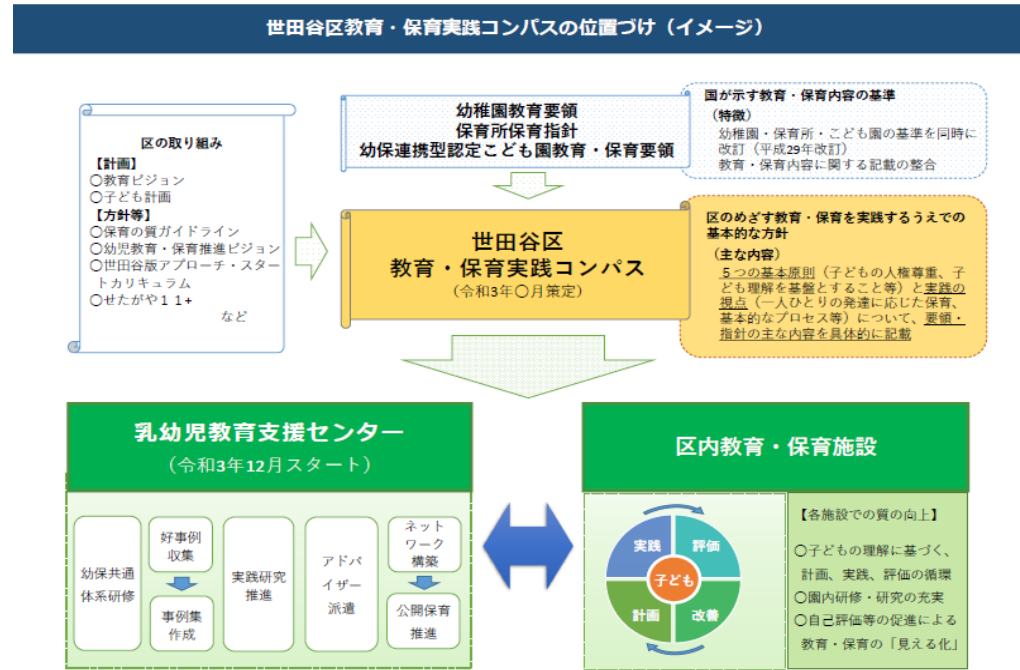
今後さらに、区の全ての子どもが、多様な個性を尊重したインクルーシブな教育・保育の考え方の下で、豊かな経験をしながら成長していくことができるよう、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などを踏まえ、「世田谷区教育・保育実践コンパス」(以下「実践コンパス」という。)を作成しました。実践コンパスは、区内の教育・保育の関係者が、施設の種別を問わず共有すべき基本的な方針を示す「羅針盤」としての役割を担います。

2 対象

区内の公私立幼稚園・保育所・認定こども園等の管理者・保育者をはじめとした教育・保育関係者

3 位置づけ・特徴

(1) 位置づけ (イメージ)



(2) 特徴

- ・乳幼児期の教育・保育に通底する理念 (子どもの人権の尊重など) を基本原則として明確化しました。
- ・各園が実践の質の充実を図るために活用しやすいよう、育みたい力や子どもの経験、計画や評価など実践のプロセスに応じた視点を明示しました。

4 具体的な活用のイメージ

- ・各施設における、園内研修のテーマや自己評価の観点及び項目として活用します。
 - ・乳幼児教育支援センターにおいて、実践コンパスに基づく研修を実施します。
 - ・コンパスを共通の視点に、各施設の課題に応じた専門人材による支援を行います。
 - ・今後、実践コンパスに基づく実践について、具体的な事例集を作成します。
- ※保護者など一般の方向けのリーフレットについても、今後作成することを予定しています。

5 構成と主な内容

(1) 私たちがめざす乳幼児期の教育・保育の基本

区内全ての教育・保育施設が実践を進める上で基本となる理念・原則を記載しています。

- ・子どもを権利の主体 (一人の人間) として捉える
- ・子ども一人ひとりに対する理解を基盤とする
- ・環境を通じた教育・保育を行う
- ・育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識する
- ・保育者の主体性を発揮する

○ コラム：発達の過程を捉える基本的な視点

乳幼児期の教育・保育を行うための発達を捉えるポイントを記載しています。

発達とは、乳幼児期の発達と学びの概要について

(2) 実践の視点 (例)

発達に即した保育、保育の過程、家庭や地域と連携した実践について記載しています。

① 大切にしたい子どもの経験

0歳～5歳児までの各時期の教育・保育において育みたい力、それを育むために大切にしたい経験

② 子どもの力を育む保育のプロセス

「乳幼児期の教育・保育の基本」を踏まえ、子どもの理解を基盤とした実践のプロセスや配慮

- ・具体的なねらいと内容の明確化
- ・環境の構成と保育者の援助
- ・子どもの理解に基づく振り返りを通じて明日の保育を考える
- ・園全体で質の高い教育・保育を実現していく
- ・全ての子ども一人ひとりに応じた適切な配慮 (障害のある子ども、医療的ケアが必要な子ども、外国につながりがある子ども、家庭環境に特別な配慮が必要な子ども)

③ 教育・保育をつないでいく

子どもの豊かな経験を育み、育ちをつなぐ、園の教育・保育と小・中学校、家庭、地域との連携促進

- ・幼児教育と小学校教育との円滑な接続
- ・家庭との連携
- ・地域に開かれた教育・保育

(3) 教育・保育の質向上に向けた取り組みの充実

「実践コンパス」を活用した、関係者の協働による取り組みについて記載しています。

研修の実施、研究の促進、専門人材の派遣、関係者ネットワークの充実等